

年 月 日

富士河口湖町長

(申請者)
住 所 富士河口湖町
氏 名
電話番号

富士河口湖町移住・定住促進奨学金返還支援補助金交付申請書兼実績報告書

富士河口湖町移住・定住促進奨学金返還支援補助金要綱第 7 条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請するとともに実績を報告します。

就職先	法人・事業主名 本社・本店・事業所、事務所・営業所等の所在地 富士河口湖町
就職年月日	年 月 日

生年月日	年 月 日 (年齢 満 歳)			
奨学金の名称 (該当するものに ○印を付す。)	・独立行政法人日本学生支援機構の(第一種奨学金・第二種奨学金) ・その他の奨学金()			
貸与された 奨学金総額	円			
奨学金返還期間	年 月 ～ 年 月			
奨学金返還開始日	年 月 日			
返還実績 ※月額 2 万円と 比較し少ない額	返還月	金額 (円)	返還月	金額 (円)
	4 月	円	10 月	円
	5 月	円	11 月	円
	6 月	円	12 月	円
	7 月	円	1 月	円
	8 月	円	2 月	円
	9 月	円	3 月	円
	返還額合計		円	

交付申請額

・年額 24 万円を上限とします。 ・1, 0 0 0 円未満は切り捨てます。 ・利子相当額は含みません。	円
---	---

裏面あり

誓約事項

- 1 富士河口湖町の住民として本日から継続して5年以上町内に居住する意思があります。
- 2 富士河口湖町の町税等に滞納はありません。
- 3 奨学金の返還に関し、他の制度の補助金等は受給していません。
- 4 暴力団員ではなく、かつ、暴力団とは密接な関係を持っていません。
- 5 申請内容に虚偽又は不正があった場合、速やかに本補助金を返還します。

☐ 富士河口湖町移住・定住促進奨学金返還支援補助金の交付申請に当たり、上記事項について、誓約します。(□にレ印を付してください。)

添付資料

- (1) 住民票の写し
- (2) 奨学金返還証明書(初回申請時に限る。)
- (3) 奨学金返還額証明書(初回申請時に限る。)
- (4) 奨学金貸与証明書(初回申請時に限る。)
- (5) 入金一覧表
※奨学金の毎月の返還額、返還開始月及び返還期間が確認できる書類
- (6) 大学等を卒業したことを証するもの(初回申請時に限る。)
- (7) 就労証明書(様式第2号)
- (8) 納税証明書(富士河口湖町の町税等の滞納がないことを証明する書類)
- (9) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認めるもの